

前月比
人 口 77,704-116
男 37,336
女 40,468
世帯数 19,376 +57

おおだて

編集と発行—大 館 市 役 所
発行年月日—昭和45年6月1日
発行日—毎 月 1 日
定価 1 部 5 円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可

<市立総合病院改築>

6月6日に喜びの竣工式

市民の病院にふさわしい数々の医療器具を完備

市民のための病院……市立総合病院の改築工事が完成し、昨年の10月20日から新しい病院で診療を始めていましたが、このほど、病院前の整地工事も終了したので6月6日、晴れの竣工式を行なうことになりました。新しい病院は、地下1階、地上6階の近代建築の粋を十分とり入れたもので、改築と同時に購入したガンの治療器「回転照射コバルト60遠隔治療装置」など152品目の近代医療器具とあわせ、名実ともに市民の総合病院にふさわしい病院として生まれ変わりました。

新しい病院の各階ごとのご案内は、44年11月1日発行の本紙でお伝えしてありますので、今号では省略させていただきますが、完成の喜びにあふれるこの機会に90年の歴史の中で、迂回曲折しながらも、今日まで成長してきた本病院のあゆみや新鋭医療器具などを紹介し新しい病院に対する、市民の皆さまのご理解と今後のご利用、ご協力を得たいと思います。



↓ 手術室の一部



↑ X線テレビ装置

病院のあゆみ

「一人生命重全地球」を至上精神として、明治12年当時の先覚者、大館町刀主家、木村兼斎、川瀬玄探ほか数氏の主唱により創立された私立大館病院が、当病院のはじめであります。

そのご、明治15年12月には東大館町外49カ町村の連合による公立大館病院が成立し、以来、幾星霜、幾多の変遷を経てたえない進歩と発展を続け、東北でも屈指の大病院になりました。

ところが、昭和28年4月、附近からの火災により不幸にもその全施設を焼失したが、いち早く復興計画が樹てられ、大館市字三の丸から現在地の豊町3番1号に移転され、驚異的な速度で建設が進められました。

火災復興が終わり、陣容が整った昭和35年～40年ごろの公立大館病院の許可病床数は、一般が219床、結核303床、精神180床、急床28床の合計730床でありました。

そして、昭和41年2月12日、公立大館病院組合（大館市、田代町、花矢町の一部事務組合）が解散され、大館市がその所有する財産の全部と債権、債務その他一切の事務を承継し、地域医療確保のため、昭和41年2月13日に大館市立総合病院が開設されたのです。

この開設以来、各界のご協力を得て病院の運営に当たってきたところでありますが、当時の病院建物の大部分は木造モルタル塗であったため、ようやく老 化が目立ち面積もせまくなってきました。

さらに、医療機械等も病院の近代化にそい更新、充実する必要にせまれ、ここにおいて大きく脱皮するため42年度より45年度までの継続事業として、地下1階地上6階の病院改築が進められ、このたび完成の喜びに浴したのであります。

峠の家 臨時オープン

市民の保養所「峠の家」が6月から臨時オープンします。ことは、この峠の家にプールや遊園地をつくって、市内最大の市民保養所にする計画をたてていますが、峠の家のものが使用できるようになったことと、市民から使用させて欲しいという要望がありこの要望に応え、今回、臨時オープンにふみきました。使用許可要綱はつぎのとおりですので、希望者はお申し込みください。

<臨時使用許可要綱>

- (1)峠の家が、本格開業するまでの間、暫定的に使用を許可し、本施設を活用させるものとします。
- (2)許可の範囲
 - (イ)暫定的な使用の許可であるため、公益または公共的団体等の会議あるいは研修に限り使用許可します。
 - (ロ)一般個人の利用は本開業まで許可しません。

(3)使用時間 午前9時～17時

(4)貸し出し器具

各室備付のテーブル、茶道具及び灰皿
黒板、掃除道具、座布団、食堂の椅子テーブル

(5)使用準備および後仕末

(イ)使用者は、使用前の準備、使用後の整理清掃を行なってください。

(ロ)使用にあたっては、管理人の指示に従ってください。

(6)申込先——厚生課に使用当日の3日前まで。
電話でも結構です

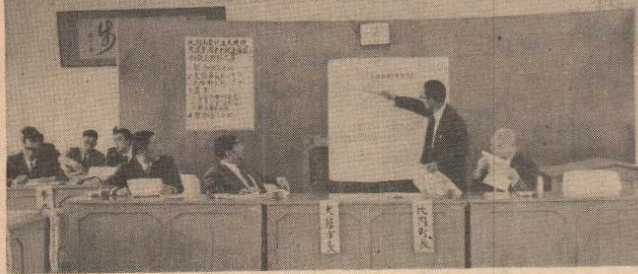
(7)受付開始——6月から

(8)定 員——広間50人、和室20人

(参考)峠の家の内部設備

40帖の集会室1室・食堂兼娯楽室1室・畳敷2段
ベット2室・10帖和室2室・男子浴室・女子浴室

大規模農道・促進協議会が発足



比内山麓地区大規模農道整備事業を促進するため 5月8日比内町と本市で促進協議会を結成しました。

協議会には、石川市長をはじめ比内町長、両市町の協議会長、農協組合長ら関係者多数が出席し、規約を承認したあと、大規模農道の計画概要説明等がありこの事業の施行を積極的に国に対して働きかけることにしました。

<大規模農道のねらい>

計画によると、この大規模農道は、市内舟場の米代川にかかっている田中橋から四羽出、本宮、比内町八木橋などの山麓地帯を通過し、市内の曲田部落間に、7.5mの舗装された農道を通そうというものです。

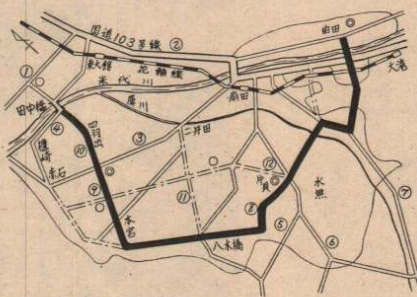
農道の延長15Km、総事業費は約7億3,500万円もかかるということです。大規模のものにふさわしい大事業になります。

この農道が通る地域は、今後ますます農業振興が期待される地域といわれていますが、今では小規模な農道よりなく、これがこの地域の発展を阻害している大きな原因となっているところだ。

したがって、この地域の大型区画整理事業と平行して大規模農道を通し、分散している水田、畑地、果樹畜産などの団地を幹線で結ぶとともに、小団地を支線で結びながら生産販売などの組織化をはかり、この地域を広域農団地として発展させようというねらいです。

促進協議会では、今年度から着手して欲しいという強い

本線が計画の大規模農道



い要望のもとに、目下、中央との交渉を進めているところですが、未来の農業振興を考慮した大規模農道の貫通を、1日でも早く実現することを、大館、比内の関係者が望んでいます。

人事異動

<4月1日づけ> () 内は前職

先月号で、4月1日づけの職員的人事異動(主任以上および新規採用者)をお伝えしましたが、係の事務により、つぎの2人の方が掲載もれになっておりましたので、本号に追加し、深くお詫言います。

教委 学校教育課長 三浦 春美(城西小学校教頭)
厚生課、保険係長 渡辺 二郎(管財課管財係主事)

「国勢調査」

① 国勢調査のねらい

ことしの10月1日には、11回目の国勢調査が実施されます。国勢調査は、全国、都道府県、市町村の人口の大きさや構成を明らかにし、国の政治や行政はもちろん、都道府県や市町村の行政に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。

国勢調査は、大正9年に第1回の調査が実施されて以来、5年ごとに行なわれており、今回の調査は第1回調査以来初めて、半世紀を迎える記念すべき調査です。また、今回の調査は、国際連合が提唱している1970年世界人口センサスの一環ともなるものです。

調査の結果は、雇用、産業、教育、住宅、社会福祉、環境衛生、交通、防災などの対策や議員定数の決定、財政需要額の算定などに欠くことのできない資料として用いられます。

参 考

世界の総人口—35億人(1968年国連推計)
日本の総人口—1億2,650万人(44年10月1日推計)
大館市の人口—78,322人
(44.10.1住民登録人口)

水道週間

6月1日～7日



※水があって「るい」
今日があります
※水をたいせつに使いましょう

議会の活動

(45.4.1～45.4.30)

○正副議長・常任委員長会議(4月6日)

昭和45年度の常任委員会の活動と運営について協議しました。

○教育産業常任委員会(4月7日)

閉会中審査を付記された請願、陳情について審査し、次の事件を採決しました。

(1)陳情第1号大館市芸術文化連盟運営に対する財政援助について

(2)陳情第4号通年施行について(真中土地改良区)

(3)陳情第8号公民館振興について

○総務財政常任委員会(4月9日)

閉会中審査を付記された請願、陳情について審査し、次の事件を採決しました。

(1)陳情第11号土地の付番について(市内宇中町)

○厚生常任委員会(4月10日)

閉会中審査を付記された議案等について審査したが、さらに継続審査としたほか「屠場」の現地調査をしました。

○厚生常任委員会(4月20日)

前回に引き続き閉会中審査事件について審査し、次の議案を原案どおり可決しました。

(1)議案第56号大館市市税条例の一部を改正する条例案(国保税関係)

○建設水道常任委員会(4月17日)

44年度の建設事業、水道事業の工事発注状況および45年度の事業計画について、説明を受けたほか、閉会中審査を付記された請願、陳情について審査し、次の事件を採決しました。

(1)(昭44)請願第8号田町、栄町大通りの歩道設置について

(2)請願第3号町内市道路の整備と側溝新設について(大正町)

(3)請願第5号道路の拡幅について(本郷～土目内線)

(4)請願第6号県道(猫鼻～長森線)の完全整備促進について

(5)請願第7号水路のフタ取付方について(仲見世地区)

(6)陳情第3号市道の舗装整備について(池内地区)

(7)陳情第5号市道の改良工事について(土目内地区)

(8)陳情第14号茂内部落道路修繕促進について

○公害対策特別委員会(4月16日)

「鉦害」にかかわる現況報告と、その対策について、意見を交換しました。

きれいなまちづくりは
清潔なゴミ処理から

ポリから紙袋に切り替えを検討中

○不法投棄は絶対にやめよう

空地や川原にゴミを捨てる人がいるのが近くに住民の皆さんにとっては、大変迷惑なことです。空地や川原にゴミを捨てると、法律によって罰せられますので、絶対に捨てないでください。

○ゴミは清潔に出しましょう

このごろ、ゴミの出し方が乱雑になり、集荷地の近くの方が迷惑しています。ゴミを出すときは、つぎのことを守って収集日にあわせて出してください。

- ポリ容器は必ずふたをすること
- ポリ容器にはいりきれないゴミは袋、ダンボールなどに入れ、必ずヒモでしばって出すこと
- からになったゴミ容器は速かに引きとること
- 台所のゴミは、十分に水をきってから出すこと
- 燃えるゴミと燃えないゴミの収集日はつぎのとおりになっていますので、間違いないようにすること。

※燃えるゴミ 旧市内地区 週2回
その他の地区 週1回～2回

※燃えないゴミ 旧市内地区 毎月第1、第3水曜日
その他の地区 毎週第2、第4水曜日

○トイレにビニールなどは入れないように

トイレにビニールなど、水にとけない異物を入れると汲取作業を困難にし、し尿処理場の機械にはさまって故障を起しますので、トイレにビニールを入れないようにしてください。

○ゴミ容器はポリから紙袋に

まちをきれいにし、ゴミ収集を清潔にそして能率的に行なうため、市では、9月から紙袋(特殊加工)に切り替えるため、目下この方法を検討しています。

<紙袋収集方式の利点>

家庭では	○ゴミ袋を集荷地に置くだけで、OKです ○家庭に容器を持ち帰る必要がない ○容器を洗う必要がない ○共稼ぎや留守の時は安心してよい
収集、衛生面では	○ゴミ袋を収集車に積み上げるだけでよい ○能率が向上する ○急速に積荷で交通上の支障が緩和される ○ホコリがでないため健康上よい ○汚れた容器を取りあつかう必要がないため被服もよごれない
街の美観上では	○ゴミがこぼれない ○汚れたからの容器が路上に放置されないためまちの美観をそこねない
費用の面から	○紙袋代はポリ容器代より、月400円位高くなりますが、節約時間を換算すると月1080円位、節約になります。

＜点字広報＞

第1号を発行

すべての市民に市政の動きを知っていただくことは、市の義務である、という広報活動の立場から、県内ではじめての「点字広報」の発行にふみきました。
その第1号を、本紙4月号の記事を約7,000字に



点字広報の紙面と表紙(中)

抜粋して発行したところ、盲人の方々から感謝の便りがたくさん寄せられています。

市では、予算の関係もあって、隔月発行の方針をとっていますが、これからは、盲人の皆さんの参画を期待し、内容の豊富な点字広報づくりにしたいと考えています。



紙上施設めぐり

(その2)

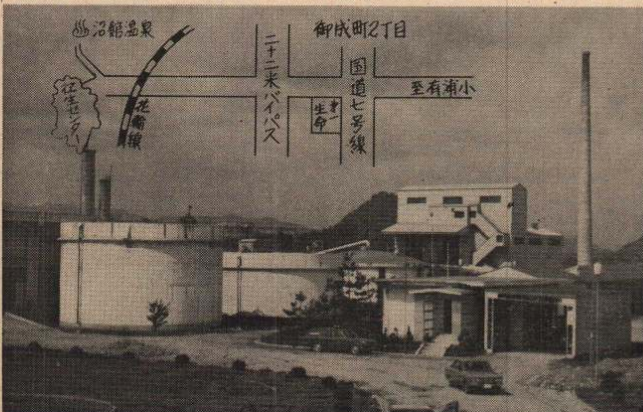
市、衛生センター

市内から1日に排出されるゴミは55トン、し尿は、55Kℓ、というふうな大量になります。
このゴミやし尿を衛生的に処理し、市の環境衛生面に最も力をそそいでいるのが、この衛生センターで、ここは市の清掃課が担当しています。

＜し尿処理場＞

昭和38年10月1日に着工し、よく39年10月31日に完成、1日50Kℓ(5万人分)の処理能力をもって操業したし尿処理場は、その隣接2町(田代、比内)の一部組合をつくり、1日30Kℓの処理施設を増設したため、現在では、1日80Kℓの処理能力をもつ施設になっています。

この処理場は、嫌気性加温式2段消化方式という処理方式を用いるとともに、各装置はすべて完全防臭処理を



し尿、ゴミの苦情は

清掃課へ
(電) 2-2169

写真 左側がし尿処理場
右側がゴミ焼却場

☑心の健康を保ちましょう

私たちが毎日生活していくために、最も大切なことはからだと心の健康です。誰れでも心配ごとがあると、からだの調子が悪くなり、病気になる、気持ちが沈んだり、イライラしたりします。

このように、心とからだは切りはなすことが出来ないつながりを持っているのです。私たちが朝目をさまし、「よし今日またがんばるぞ」と思う意欲のわきでるような真の心の健康を保ちたいものです。

大館保健所では、精神障害者の予防、早期発見とともに、心の健康を保ち、生きがいのある生活を楽しむためのようにより精神衛生相談所を開設していますので、お気軽においでくださるよう、のぞんでいます。

場所 大館保健所
日時 毎週木曜日 午後1時より
医師 大館保健所嘱託医 今井とよ

☑戸締りは厳重に

暖かくなり、人の動きも活発になってきました。それに連れ、ドロボーもぼつぼつ動き出しはじめます。つぎのことに気をつけ、犯罪や事故を防ぎましょう。

●寝る前、日中にお出かけの時は、忘れず「カギ」をかけ、戸締りを確かめましょう。とくに裏口や窓口などは忘れがちですので、注意しましょう。

●駐車した車の中から物をとられたり、車を持っていかれたりする事故が多くなっています。駐車する際は、エンジン、扉の「キー」を必ずかけましょう。

●お買物のとき、お金にはよく気をつけましょう。お買物に気をとられている間に、大切なお金までとられることがあります。

☑梅雨期の健康

◇食中毒……………夏も多いのはくさった食物を食べておこる食中毒ですので、新鮮な食べ物を食べるように。

◇睡眠不足……………夜が短かく、暑くて寝苦しいため睡眠不足になりがちです。眠りがたりないと、昼間の疲れが回復しません。なるべく早寝、早起きの習慣を守るようにしましょう。

◇寝冷え……………暴飲暴食と寝冷えをしないよう、気をつけましょう。どんなにむし暑い晩でも、明け方になると冷えてくるものですから腹巻をして冷えぬようにいたしましょう。

◇伝染病……………赤痢やえき痢などの伝染病がでやすくなります。悪い井戸水とか不潔な手、ハエなどが一番危険です。外から帰った時や食事前には必ず手を洗いましょう。

◇農薬中毒……………夏、近、農薬中毒のために、皮膚や目、そして神経の病気がふえています。これは扱い上の不注意からおこることが多く、完全に防備し、作業が終わったあとは、必ずからだを洗い流すようにしましょう。



犬

●放し飼いはやめましょう
●路上にはフンを放置しないように

☑価格表示の

商品を買おう!

秋田県消費生活相談所で、過去7カ年の県民消費生活の調査結果をまとめたところ、最も要望の多いものの一つとして、鮮食料品をはじめとする各商品の価格表示が不十分であることがわかりました。

そのため、消費者は日常生活に必要な物資の購入にあたって、非常に不便を感じていることがあげられています。

このような結果から

◇商店は品物の価格をはっきり表示する。

例えば、100g→〇〇円というように、全部の商品に表示してください。

◇消費者は、価格表示が徹底している商店から商品を買うようにする。

～という、習慣を身につけ、お互いに明るい生活環境をきづいていくよう、協力しあいましょう。

☑止まらない汽車?

線路上での遊びは最も危険

44年度の秋田鉄道管理局内で起った鉄道妨害事故は479件もあったそうです。この中には、列車が進入してくる線路に立ち入ってはねられてケガをしたり、死亡した人が52件も含まれております。

列車の速度も年々速くなり、列車から自動車や人影を見つけて急ブレーキをかけても、急行列車で430m、ディーゼルカーで280mはとまりません。

列車の脱線転ぶ、人命を損傷する悲惨な事故を防止するため、つぎの点について、十分気をつけましょう。

- ◇踏切前では必ず一旦停止して左右を確かめる。
- ◇警報機が鳴りはじめたら、絶対に横断しない。
- ◇複線のところでは、特に反対列車に注意する。
- ◇線路や鉄橋は絶対に歩かない。
- ◇子どもを線路やその付近では遊ばせない。
- ◇線路で遊んでいる場合は、見つけしだい注意する。

＜大館でもできます＞

社会保険の相談

とき 6月20日

6月から毎月20日に行ないます。20日が土曜日から日曜日に当たるときはそのよく日になります。

ところ 市民相談室

じかん 午前9時～午後3時

相談内容 厚生年金、社会健康保険、国民年金などについて、不明な点がありましたら、相談においでください。
また、廣瀬社会保険事務所でなければできなかった、各種の申請、届け書もこの相談室で受理します。

全県体育指導員の研究大会開く

県内各市町村の体育指導員の方々が、この6月6日と7日、市立有浦小学校を会場に、当面のスポーツ振興に関する諸問題について話しあう、研究大会を開きます。

この研究大会には、県内から200名の体育指導員が集まり、1日目は大館市の体育指導員、小畑敏三郎さんらの研究発表や日体大学長の講演、実技指導などを行ないます。そして2日目は、分科

会、全体会議などで「変ぼうする社会に即応したスポーツ活動も推進するための活動は、どうあればよいか」を話しあい、2日間にわたる日程を終える予定です。

なお、この大会では講演会や実技指導に、一般市民の方々の参加を呼びかけておりますので、希望者はふるって、ご参加ください

＜講演会、実技指導の日程＞

講演会

6月6日 午後1時～3時
講題 社会体育、学校体育の振興に思う
講師 日体大学長 栗本義彦氏

実技

6月6日 午後2時50分～4時30分
健康体操、パンポン（新しいスポーツ）などの指導を行ないます。

健康相談日

血圧測定、乳幼児の健康管理 家族計画など、お気軽にご相談ください。

各地区の日程（6月・7月分）

場 所	6月	7月
釈迦内出張所	1日	9日
二井田公民館	2日	7日
真中	3日	1日
長木	4日	2日
十二所	5日	3日
花矢支所	15日	20日
上川沿公民館	16日	21日
下川沿	17日	15日
矢立診療所	—	16日

時間午後1時～3時

農村婦人の健康相談室

※対象 60才未満の農村婦人
※時間 いずれも午前10時から
午後2時30分まで
＜6月の開設日程＞

場 所	日 時
十二所公民館	6月22日
真中公民館	6月23日
粕日部落集会所	6月24日
茂内屋敷分館	6月25日
上川沿公民館	6月26日

＜心身障害者＞

扶養共済制度があります

秋田県では、本年4月1日から心身障害者の相互扶助をはかるため、共済制度をはじめています。

加入できる人は 精神薄弱者、身体障害者（3級以上）の保護者で、満55歳未満の人です。

共済金は、保護者の死亡または廃疾後残され心身障害者に、年金として月額

2万円が支給されます。

掛金は月額

保護者が35才未満	1,000円
35才～45才	1,300円
45才以上	1,500円

加入申込みは、福祉事務所・民生児童係へ申し込んで下さい

住宅建設・改良資金

土地購入資金

を貸付

- ◇受付期間 5月18日～10月31日
- ◇受付場所 秋田銀行、羽後銀行、秋田相互銀行の大館支店
- ◇貸付条件

(1)貸付を受けることができる方

※自分で住むための住宅を必要としており、土地の準備のできている方
※収入月額が当初の償還金の6倍以上ある方
※建物資金と土地資金の貸付を合せて希望する方は、当該土地が区画整理事業施行地区内の土地であって、昭和43年4月1日以降に購入したものである。

(2)貸付を受けることができる住宅

※住宅部分の床面積は30㎡（約9坪）以上120㎡（約36坪）以下であること。ただし、店舗つき併用住宅の場合は、住宅部分の床面積の2分の1以上であること。

(3)貸付を受けることができる面積

※住宅部分一耐火・簡耐・不燃組立は50㎡（約15坪）まで組立木造木造については48㎡（約14.5坪）まで。
※土地一165㎡（約50坪）まで

◇貸付限度額

※住宅一51万円～100万円（構造、面積によって額がちがいます）
※土地一10万円～25万円（面積によって額がちがいます）

◇貸付利率 年6分

◇返済期間 18年～35年以内

◇返済方法 元金均等割賦償還で、毎月払い。

◇提出書類 ●個人住宅資金借入申込書 ●選定結果の通知書（申込された日から10日以内に選定の結果が通知されます）
●敷地を確保していることを証する書類1通（土地登記簿謄本等）

実施時間は毎戸に配付している

日程表のとおりです……

予 防 接 種

……市民の健康を守る市の仕事です

会 場 別	市民体育館	釈迦内公民館	長木公民館	上川沿公民館	下川沿公民館	真中公民館	二井田公民館	十二所公民館	花矢公民館	矢立診療所	摘 要
日本脳炎	6月4日	6月5日	6月5日	6月2日	6月2日	6月2日	6月2日	6月3日	6月3日	6月3日	対象・生後6カ月以上の希望者 ことし始めての人は2回・去年うけた人は1回 料金1回170円
百日せき(1回目)ジフテリア(1期)	6月18日	6月19日	6月19日	6月16日	6月16日	6月16日	6月16日	6月17日	6月17日	6月17日	対象 初回(1期)44.8.1～45.2.28までの出生者 追加 1期の3回終了者
ツ 反 接 種	7月・1日と14日	7月15日	7月15日	6月23日	6月24日	6月24日	6月23日	6月30日	6月30日	6月30日	対象・生後3ヶ月以上
B C G 検 診	7月・3日と16日	7月17日	7月17日	6月25日	6月26日	6月26日	6月25日	7月2日	7月2日	7月2日	小学校入学以前の者

講演会のご案内

と き 6月10日
じかん 午後1時
ところ 城南小学校体育館

講 題 「70年代の日本」
講 師 NHK解説委員 岡村和夫
主 催 国民外交協会 市教育委員会

＜商業統計調査＞

6月1日現在

卸売、小売業を対象に行なわれます。調査員がお伺した際は、よろしく、ご協力願います。

明・正選挙友の会

に入ろう

市の「明るく正しい選挙友の会」が発足して、会員も増加の一途をたどっています。

らい年は、統一選挙が行なわれますが選挙の公正化については、皆さんと同じ願いを持ち、これを実践しようと考えておりますが、いつの選挙でも、選挙違反が跡をたない状態で、本当に残念なことだと思っております。

友の会は、このような違反をなくし、明るく正しい選挙をすすめるようとする、有権者の集まりです。

入会は、市の選挙に電話するだけで、できます。

会員になると、会の規約、友の会証、会員手帳、会員であることをあらわす「門標」（夜光塗料）を交付し、経費は一切無料です。

積極的に入会することをおすすめします。

保険料免除

の手続きを

国民年金は、不時の事故や老令にそなえて、今から保険料を積立てて、年金によって生活安定をさせようとするものですから、毎期の保険料を納めていくのが建前です。

しかし、家計が苦しかったり、失業や災害などで保険料を納めたくても、納められない人のため、保険料を免除する制度があります。

この免除の申請は、年金係、花矢支所各出張所および年金協力委員で受付しておりますので、免除申請を希望する方は6月30日までに、印鑑と納付書を持参のうえ、手続きをすませてください。